

三島市自転車通行空間ネットワーク整備計画書
(案)

令和2年 月
三島市都市基盤部土木課

- 目 次 -

第1編 はじめに

第2編 関連する上位計画等の整理

2-1 上位計画	2 - 1
2-2 関連計画	2 - 9

第3編 自転車利用を促進する意義の整理

3-1 自転車利用を促進する意義	3 - 1
------------------------	-------

第4編 自転車通行空間ネットワーク整備構想

4-1 基本構想	4 - 1
----------------	-------

第5編 自転車通行空間ネットワーク基本方針

5-1 自転車利用環境の整理	5 - 1
5-2 基本方針	5 - 20
5-3 整備計画	5 - 23
5-4 整備形態	5 - 30

第6編 今後の展望

6-1 観光ネットワーク構想	6 - 1
6-2 自転車利用に関するマナー向上を図る資料	6 - 6

第1編 は じ め に

第1編 はじめに

健康増進と環境保全への意識の高まりから、通勤、通学等の日常生活で、より多くの自転車が利用される現状にある。また、10年前と比較し、自転車対自動車の事故件数が減っているが、自転車対歩行者の事故件数は横ばい状況にある。

これに対し、我が国では、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(平成28年7月)国土交通省道路局・警察庁交通局」に基づく自転車ネットワーク計画の策定が望まれている。また、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする自転車活用推進法(平成28年法律第113号)が平成29年5月1日に施行された。

本計画では、基礎調査の結果に基づき、整備候補路線に、自転車の利用が多い駅や学校及び商業施設を結ぶ路線を選定し、自転車関連事故を抑制するための自転車通行空間を整備することを目的とした、「三島市自転車通行空間ネットワーク整備計画」を策定する。

第2編 関連する上位計画等の整理

第2編 関連する上位計画等の整理

第1章 上位計画

1. 上位計画

- 三島市自転車通行空間ネットワーク策定にあたり、三島市の上位計画について、基本方針・目標・取り組み等を関連する抜粋次項を以下にまとめ、自転車利用を促進する意義を整理する。
- 本市では、第4次三島市総合計画に基づき、「① 安全・安心に暮らせるまち」、「② 活力のある住みやすいまち」、「③ 環境を保全し人と文化を育むまち」、「④ 協働で進める自立したまち」に対して積極的に取り組んでいる。

表 上位計画の概要

計画書名	内容
第4次 三島市 総合計画	<div style="text-align: center;"> <p>■ 将来都市像</p> <p>せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島</p> <p>～環境と食を大切に～</p> </div> <p>■ 4つの基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全・安心に暮らせるまち 市民の生命、身体、財産を守る防災、防犯を強化し、食育の推進、福祉の充実に取り組むことで、誰もが健康で生き生きと互いに助け合いながら安全と安心を感じて暮らすことのできるまちを目指します。 2 活力のある住みやすいまち 地域の特性を生かした産業の振興と、快適な都市機能の整備により、にぎわいと活力のある住みやすいまちを目指します。 3 環境を保全し人と文化を育むまち 清らかな湧水と豊かな緑、先人から受け継いだ歴史、文化を未来に継承し、次世代を担う若者の豊かな心と創造性を育み、誰もがやすらぎとうるおいを享受できる環境と文化のまちを目指します。 4 協働で進める自立したまち 時代を見据えた健全な行財政の基盤が確立し、効率的で良質な市民サービスが提供される、協働で進める自立したまちを目指します。 <div style="text-align: center;"> </div>

■施策の体系

	基本目標	基本方針	施策項目	
将来都市像 「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島」 環境と食を大切に	I 暮らせるまち 安全・安心に	1 健康・福祉を育むまちづくり ○誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指して、地域と連携して保健や医療、福祉サービスの充実を図ります。 ○食育を通じた健康づくり、子育て世帯や高齢者、障がいのある人などにやさしい環境づくりに努めます。	1 地域福祉 2 地域医療 3 健康 4 食育 5 子育て 6 高齢者福祉 7 障害者福祉 8 国保・年金	
		2 安全な暮らしを確保するまちづくり ○市民の生命、身体、財産を守り、安全な暮らしが確保されたまちを目指して、自然災害や交通事故など、あらゆる事態に備えて、市民の危機管理意識の高揚、都市基盤や設備の充実など、ソフト、ハード両面の取り組みを進めます。 ○県や関係市町と連携し、安全な生活を確保するための体制づくりを強化します。	9 危機管理体制 10 地震・水害対策 11 消防・救急 12 交通安全 13 防犯 14 消費生活	
	II 住みやすいまち 活力のある	3 活力ある産業が発達したまちづくり ○にぎわいと活力ある産業が発達したまちを目指して、各個店や商店街、旅行商品や特産品などの本市の魅力向上とともに、PRの強化に努めます。 ○誰もが生き生きと働けるよう、農業、工業の振興に加えて、新産業の創出や企業誘致を推進します。	15 商業・商店街 16 観光 17 特産品 18 農業 19 工業・新産業 20 企業誘致	
		4 都市機能の整ったまちづくり ○都市機能の整ったまちを目指して、自然と都市とが調和した良好な市街地の形成に向け、計画的な土地利用を進め、三島駅周辺の再開発事業の推進や交通基盤の整備などに努めます。 ○良質な住環境の形成や魅力的な景観づくりを促進します。	21 経営・勤労者支援 22 土地利用 23 市街地整備 24 道路 25 公共交通 26 住環境 27 上水道 28 景観	
		III 人と文化を育むまち 環境を保全し	5 環境を保全し継承するまちづくり ○良好な環境を保全し次世代に確実に引き継いでいくため、市民の環境問題への意識を高め、資源やエネルギーの有効利用を図り、市民、NPO、事業者などの自主的な環境保全活動を促進します。 ○日常生活を支え、うるおいをもたらす、豊かな水と緑の保全に努めます。	29 地球環境 30 生活環境・自然環境 31 ごみ・リサイクル 32 森林・水資源 33 緑・水辺空間 34 生活排水
			6 学びと文化を育むまちづくり ○学びと文化を育み、誰もが自分らしく成長できるまちを目指して、子どもから大人まで、市民誰もがいつでもどこでも参加できる学習機会や文化・芸術、スポーツ活動の環境の充実を図ります。 ○子どもの健やかな成長を見守り、すべての人が多様な文化を認め合い、支え合える地域内外の交流を促進します。	35 幼児教育・小中学校教育 36 青少年 37 生涯学習 38 図書館 39 スポーツ・レクリエーション 40 郷土資源・文化財 41 文化・芸術 42 多文化共生・国際交流 43 平和活動
		IV 自立したまち 協働で進める	7 自治システムの充実したまちづくり ○自治システムが充実した市民主体のまちづくりを進めるため、自治会やNPOなどの活動を支援します。 ○効率的で効果的な行財政運営に努めるとともに、的確な広報・広聴活動などにより、市民と行政との情報の共有化を進めます。	44 コミュニティ 45 協働 46 男女共同参画 47 広報・広聴 48 電子市役所 49 財政運営 50 行政運営 51 広域行政

図 第4次三島市総合計画抜粋

表 上位計画の概要

計画書名	内容
<p>第2次三島市都市計画マスタープラン</p>	<p>■ 基本理念</p> <p>○ 第4次三島市総合計画の将来都市像である「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島～環境と食を大切に～」を実現するため、交通結節点としての利便性や本市の貴重な資源である湧水・緑・歴史・文化を活用した魅力あるまちづくりを進めます。また、にぎわいと活力があり、安心して快適に暮らせるまちづくりを目指します。</p> <hr/> <p>■ 目標とする将来都市像</p> <p>○ 広域拠点都市としての機能が充実したまちづくり 市街地の再開発事業や再整備の推進、都市計画道路等の整備促進により、高次な都市機能が立地し易い環境を整え、広域拠点都市としての形成に努めます。</p> <p>○ やすらぎと魅力あるまちづくり 本市の象徴である湧水と豊かな緑、地域資源を生かしたやすらぎと魅力ある都市環境を形成するため、良質な景観づくりを促進します。</p> <p>○ 歩いて楽しく、安心して暮らせるまちづくり 誰もが快適で安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため、災害に強い都市基盤整備や水害対策、都市施設のバリアフリー化や歩道の整備などに努めます。</p> <p>○ 都市的土地利用と自然的土地利用が共生したまちづくり 既設の幹線道路や新たに整備された幹線道路の機能を生かした都市的土地利用と、優良な農地や森林などの自然的土地利用が共生した効率的な土地利用を推進していきます。</p> <p>○ 環境にやさしいまちづくり 本市のかけがえのない財産である豊かな自然やより良い環境を次世代に引き継いでいくため、湧水と豊かな緑の保全、クリーンエネルギーの活用や低炭素・循環型社会への転換を図り、環境にやさしいまちづくりを推進します。</p> <p>○ 協働で進めるまちづくり 都市計画提案制度の活用などにより市民が参画したまちづくりを進めるとともに、良好な市街地の環境を維持・形成するため、市民・事業者・行政による協働のまちづくりを推進していきます。</p> <p>○ 人口減少社会・超高齢社会への対応が図られたまちづくり 人口減少社会や超高齢社会の進行を見据え、中心拠点や地域の拠点における医療、福祉、商業などの生活サービス機能の計画的な配置や居住の誘導を図る立地適正化計画と、公共交通網の再編を図る地域公共交通網形成計画＊を策定し、これらを活用することにより、三島市版の拠点ネットワーク型コンパクトシティの形成を推進します。</p>

表 上位計画の概要

計画書名	内容
<p>第10次 三島市交通 安全計画</p>	<p>■ 重点政策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎高齢者と子供の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安全かつ安心して外出できる交通社会の形成 ・通学路等における歩道等歩行空間の整備 ◎歩行者と自転車の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ・人優先の考えの下、歩行者の安全確保を図る施策の推進 ・自転車の通行空間の確保と交通安全教育等の充実 ◎生活道路と幹線道路における安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路における道路交通環境の整備、交通指導取締りの強化 ・幹線道路における交通安全対策及び交通流の円滑化の推進 <p>■ 講じようとする施策</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備 (2) 高速道路の更なる活用推進による生活道路との機能分化 (3) 幹線道路における交通安全対策の推進 (4) 交通安全施設等整備事業の推進 (5) 歩行空間のバリアフリー化 (6) 無電柱化の推進 (7) 効果的な交通規制の推進 (8) 自転車利用環境の総合的整備 (9) 交通需要マネジメントの推進 (10) 災害に備えた道路交通環境の整備 (11) 総合的な駐車対策の推進 (12) 道路交通情報の充実 (13) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備

表 上位計画の概要

計画書名	内容																																																																																																																																																				
第 2 次 三島市環 境基本計 画	<p>■ 望ましい環境像</p> <p>みんなで育て 未来へつなぐ 環境先進都市・三島 ～人や自然にやさしいエコガーデンをめざして～</p> <p>■ 基本方針</p> <p>1 低炭素・循環型社会に向けたまちづくり 【地球環境】</p> <p>2 自然共生社会に向けたまちづくり 【自然環境】</p> <p>3 健康で安心して暮らせるまちづくり 【生活環境】</p> <p>4 快適な環境に向けたまちづくり 【都市環境】</p> <p>5 協働で進める環境づくり 【参加・協働】</p> <p style="text-align: center;">数値目標一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基本方針</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="3">数値目標</th> </tr> <tr> <th>現状 (H22)</th> <th>中間目標 (H28)</th> <th>最終目標 (H33)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>市全体からの温室効果ガス排出量（現状は H20）</td> <td>648.2 千 t-CO₂</td> <td>551.0 千 t-CO₂</td> <td>486.2 千 t-CO₂</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">地球環境</td> <td>市の事務事業からの温室効果ガス排出量（〃）</td> <td>27.9 千 t-CO₂</td> <td>23.7 千 t-CO₂</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>新エネルギー導入件数※</td> <td>685 件</td> <td>1,815 件</td> <td>2,890 件</td> </tr> <tr> <td>コミュニティバスの年間利用者数</td> <td>161,069 人</td> <td>178,000 人</td> <td>178,000 人</td> </tr> <tr> <td>ISO14001、エコアクション21 認証取得事業所数※</td> <td>64 件</td> <td>94 件</td> <td>119 件</td> </tr> <tr> <td>市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量</td> <td>1,116g/人・日</td> <td>943g/人・日</td> <td>943g/人・日</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">自然環境</td> <td>一般廃棄物リサイクル率</td> <td>16.4%</td> <td>25.0%</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>市民 1 人 1 日当たりの水道使用量（配水量）</td> <td>423L/人</td> <td>387L/人</td> <td>365L/人</td> </tr> <tr> <td>雨水利用施設設置基数※</td> <td>787 基</td> <td>910 基</td> <td>1,065 基</td> </tr> <tr> <td>市などが実施する間伐面積※</td> <td>1,420ha</td> <td>1,600ha</td> <td>1,750ha</td> </tr> <tr> <td>農用地利用集積面積※</td> <td>25ha</td> <td>30ha</td> <td>35ha</td> </tr> <tr> <td>認定農業者数※</td> <td>118 人</td> <td>123 人</td> <td>128 人</td> </tr> <tr> <td>エコファーマー認定者数※</td> <td>45 人</td> <td>55 人</td> <td>60 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">生活環境</td> <td>自然環境基礎調査の河川調査距離※</td> <td>4,600m</td> <td>19,750m</td> <td>44,010m</td> </tr> <tr> <td>箱根の里自然体験学習参加者数</td> <td>2,802 人</td> <td>2,900 人</td> <td>3,000 人</td> </tr> <tr> <td>大気汚染に係る環境基準の達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>環境騒音の環境基準達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>大場川塚本橋の BOD 年間平均値</td> <td>1.2mg/L</td> <td>1.2mg/L</td> <td>1.2mg/L</td> </tr> <tr> <td>公共下水道普及率</td> <td>75.9%</td> <td>79.5%</td> <td>81.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">都市環境</td> <td>生活排水処理率</td> <td>77.9%</td> <td>81.6%</td> <td>84.7%</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類に係る環境基準の達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>公害苦情件数</td> <td>75 件</td> <td>50 件</td> <td>45 件</td> </tr> <tr> <td>都市公園の開設済み面積</td> <td>36.3ha</td> <td>47.5ha</td> <td>47.5ha</td> </tr> <tr> <td>1 人当たりの都市公園面積</td> <td>3.3 m²/人</td> <td>4.2 m²/人</td> <td>4.2 m²/人</td> </tr> <tr> <td>楽寿園入園者数</td> <td>258,209 人</td> <td>250,000 人</td> <td>260,000 人</td> </tr> <tr> <td>屋上・壁面緑化の補助面積※</td> <td>1,107.5 m²</td> <td>1,700.0 m²</td> <td>2,300.0 m²</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">参加・協働</td> <td>「景観の美しさ」に関する市民の満足度</td> <td>48.8%</td> <td>55.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>電線類地中化整備延長※</td> <td>2,200m</td> <td>4,340m</td> <td>5,060m</td> </tr> <tr> <td>指定文化財の件数</td> <td>81 件</td> <td>87 件</td> <td>92 件</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館入館者数</td> <td>47,363 人</td> <td>60,000 人</td> <td>60,000 人</td> </tr> <tr> <td>環境リーダー育成人数※</td> <td>1,215 人</td> <td>1,647 人</td> <td>2,007 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>河川清掃・環境講演会参加人数</td> <td>910 人</td> <td>1,000 人</td> <td>1,000 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市ホームページの環境情報 3 ヵ年平均アクセス件数</td> <td>141,380 件</td> <td>148,000 件</td> <td>155,000 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 指標名の横に※があるものは、数値目標が累計値になります。 注 2) 「市の事務事業からの温室効果ガス排出量」の平成 33 年度の目標は、平成 28 年度の計画見直し時に設定します。</p>	基本方針	指標名	数値目標			現状 (H22)	中間目標 (H28)	最終目標 (H33)		市全体からの温室効果ガス排出量（現状は H20）	648.2 千 t-CO ₂	551.0 千 t-CO ₂	486.2 千 t-CO ₂	地球環境	市の事務事業からの温室効果ガス排出量（〃）	27.9 千 t-CO ₂	23.7 千 t-CO ₂	—	新エネルギー導入件数※	685 件	1,815 件	2,890 件	コミュニティバスの年間利用者数	161,069 人	178,000 人	178,000 人	ISO14001、エコアクション21 認証取得事業所数※	64 件	94 件	119 件	市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	1,116g/人・日	943g/人・日	943g/人・日	自然環境	一般廃棄物リサイクル率	16.4%	25.0%	25.0%	市民 1 人 1 日当たりの水道使用量（配水量）	423L/人	387L/人	365L/人	雨水利用施設設置基数※	787 基	910 基	1,065 基	市などが実施する間伐面積※	1,420ha	1,600ha	1,750ha	農用地利用集積面積※	25ha	30ha	35ha	認定農業者数※	118 人	123 人	128 人	エコファーマー認定者数※	45 人	55 人	60 人	生活環境	自然環境基礎調査の河川調査距離※	4,600m	19,750m	44,010m	箱根の里自然体験学習参加者数	2,802 人	2,900 人	3,000 人	大気汚染に係る環境基準の達成率	100%	100%	100%	環境騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	大場川塚本橋の BOD 年間平均値	1.2mg/L	1.2mg/L	1.2mg/L	公共下水道普及率	75.9%	79.5%	81.7%	都市環境	生活排水処理率	77.9%	81.6%	84.7%	ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100%	100%	100%	公害苦情件数	75 件	50 件	45 件	都市公園の開設済み面積	36.3ha	47.5ha	47.5ha	1 人当たりの都市公園面積	3.3 m ² /人	4.2 m ² /人	4.2 m ² /人	楽寿園入園者数	258,209 人	250,000 人	260,000 人	屋上・壁面緑化の補助面積※	1,107.5 m ²	1,700.0 m ²	2,300.0 m ²	参加・協働	「景観の美しさ」に関する市民の満足度	48.8%	55.0%	60.0%	電線類地中化整備延長※	2,200m	4,340m	5,060m	指定文化財の件数	81 件	87 件	92 件	郷土資料館入館者数	47,363 人	60,000 人	60,000 人	環境リーダー育成人数※	1,215 人	1,647 人	2,007 人		河川清掃・環境講演会参加人数	910 人	1,000 人	1,000 人		市ホームページの環境情報 3 ヵ年平均アクセス件数	141,380 件	148,000 件	155,000 件
	基本方針			指標名	数値目標																																																																																																																																																
		現状 (H22)	中間目標 (H28)		最終目標 (H33)																																																																																																																																																
		市全体からの温室効果ガス排出量（現状は H20）	648.2 千 t-CO ₂	551.0 千 t-CO ₂	486.2 千 t-CO ₂																																																																																																																																																
	地球環境	市の事務事業からの温室効果ガス排出量（〃）	27.9 千 t-CO ₂	23.7 千 t-CO ₂	—																																																																																																																																																
		新エネルギー導入件数※	685 件	1,815 件	2,890 件																																																																																																																																																
		コミュニティバスの年間利用者数	161,069 人	178,000 人	178,000 人																																																																																																																																																
		ISO14001、エコアクション21 認証取得事業所数※	64 件	94 件	119 件																																																																																																																																																
		市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	1,116g/人・日	943g/人・日	943g/人・日																																																																																																																																																
	自然環境	一般廃棄物リサイクル率	16.4%	25.0%	25.0%																																																																																																																																																
市民 1 人 1 日当たりの水道使用量（配水量）		423L/人	387L/人	365L/人																																																																																																																																																	
雨水利用施設設置基数※		787 基	910 基	1,065 基																																																																																																																																																	
市などが実施する間伐面積※		1,420ha	1,600ha	1,750ha																																																																																																																																																	
農用地利用集積面積※		25ha	30ha	35ha																																																																																																																																																	
認定農業者数※		118 人	123 人	128 人																																																																																																																																																	
エコファーマー認定者数※		45 人	55 人	60 人																																																																																																																																																	
生活環境	自然環境基礎調査の河川調査距離※	4,600m	19,750m	44,010m																																																																																																																																																	
	箱根の里自然体験学習参加者数	2,802 人	2,900 人	3,000 人																																																																																																																																																	
	大気汚染に係る環境基準の達成率	100%	100%	100%																																																																																																																																																	
	環境騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%																																																																																																																																																	
	大場川塚本橋の BOD 年間平均値	1.2mg/L	1.2mg/L	1.2mg/L																																																																																																																																																	
	公共下水道普及率	75.9%	79.5%	81.7%																																																																																																																																																	
都市環境	生活排水処理率	77.9%	81.6%	84.7%																																																																																																																																																	
	ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100%	100%	100%																																																																																																																																																	
	公害苦情件数	75 件	50 件	45 件																																																																																																																																																	
	都市公園の開設済み面積	36.3ha	47.5ha	47.5ha																																																																																																																																																	
	1 人当たりの都市公園面積	3.3 m ² /人	4.2 m ² /人	4.2 m ² /人																																																																																																																																																	
	楽寿園入園者数	258,209 人	250,000 人	260,000 人																																																																																																																																																	
	屋上・壁面緑化の補助面積※	1,107.5 m ²	1,700.0 m ²	2,300.0 m ²																																																																																																																																																	
参加・協働	「景観の美しさ」に関する市民の満足度	48.8%	55.0%	60.0%																																																																																																																																																	
	電線類地中化整備延長※	2,200m	4,340m	5,060m																																																																																																																																																	
	指定文化財の件数	81 件	87 件	92 件																																																																																																																																																	
	郷土資料館入館者数	47,363 人	60,000 人	60,000 人																																																																																																																																																	
	環境リーダー育成人数※	1,215 人	1,647 人	2,007 人																																																																																																																																																	
	河川清掃・環境講演会参加人数	910 人	1,000 人	1,000 人																																																																																																																																																	
	市ホームページの環境情報 3 ヵ年平均アクセス件数	141,380 件	148,000 件	155,000 件																																																																																																																																																	

表 上位計画の概要

計画書名	内容															
スマート ウエルネ スシティ 構想	<p>■ 「スマートウエルネスみしま」の基本的な考え</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 多様な分野に“健幸”の視点を取り込む 2) 市民、NPO、事業者、行政が協働でスマートウエルネスみしまを推進する 3) 長期的かつ継続的にスマートウエルネスみしまに取り組む <p>■ 将来像</p> <div style="background-color: #4a90e2; color: white; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>～健やかで幸せな“健幸”都市みしま～</p> <p>健康で幸せな人々が暮らす 活気に満ち溢れた都市を 市民総参加でつくる</p> </div> <p>○取り組み方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①健康づくり 市民が健康に生活していくための核となる取り組み ② いきがい・きずなづくり 人とふれあい、健康で幸せに暮らしていくための大切な取り組み ③ 地域活性化・産業振興 健康づくりやいきがいきずなづくりを守り支えるための基盤づくり ④ 総合 ①～③全てに係る横断的かつ総合的な取り組み <p>○取り組み方針に基づく4つの柱</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 総合的な取り組み ② 市民総参加で健康寿命を延ばす健康づくりの取り組み ③ 生涯を通じて多様な社会参加が可能なまちづくりの取り組み <p>■歩いて楽しいまちづくり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">コアプロジェクトNo.</th> <th style="width: 60%;">コアプロジェクト名称</th> <th style="width: 30%;">具体的取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr style="border: 2px solid red;"> <td style="text-align: center;">18</td> <td>目指せ!健康!!安全、安心なまちあるき!</td> <td>安全・安心な歩道整備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">19</td> <td>快適な環境でレッツ街歩き!</td> <td>公衆トイレ環境の整備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">20</td> <td>歩道も健幸バロメーター</td> <td>ウォーキング案内サイン整備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">21</td> <td>公共交通の利便性向上・利用拡大プロジェクト</td> <td>公共交通の利便性向上・利用拡大策の検討</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 持続可能な“健幸”都市づくりの取り組み</p>	コアプロジェクトNo.	コアプロジェクト名称	具体的取り組み	18	目指せ!健康!!安全、安心なまちあるき!	安全・安心な歩道整備	19	快適な環境でレッツ街歩き!	公衆トイレ環境の整備	20	歩道も健幸バロメーター	ウォーキング案内サイン整備	21	公共交通の利便性向上・利用拡大プロジェクト	公共交通の利便性向上・利用拡大策の検討
コアプロジェクトNo.	コアプロジェクト名称	具体的取り組み														
18	目指せ!健康!!安全、安心なまちあるき!	安全・安心な歩道整備														
19	快適な環境でレッツ街歩き!	公衆トイレ環境の整備														
20	歩道も健幸バロメーター	ウォーキング案内サイン整備														
21	公共交通の利便性向上・利用拡大プロジェクト	公共交通の利便性向上・利用拡大策の検討														

表 上位計画の概要

計画書名	内容
観光戦略 アクション プラン	<p>■ 観光戦略「セブンカラーズ」(7つのプログラム)</p> <p>次の7つのプログラムを事業所等とのコラボレーションを通して、クリエイティブな取組を実施していく。そして、稼ぐ観光への転換を。</p> <p>■ ガーデンシティプロジェクトによる回遊性の向上</p> <p>～訪れてみたいくなる、花のある品格ある街「きれいな街でお客様をもてなそう」～ ガーデンシティアクションプランを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> a ゴミのない街をみんなで創る b 市民一人ひとりが「花咲か市民」をすすめる c 中心市街地から郊外へ癒しの空間の拡大 d ガーデンシティで稼ぐ力をつける e 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けPR <p>■ 健康観光・スポーツ観光による健康ビジネスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> a E-Spo (静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会) b ウォーキングやサイクリングでの誘客 c オリンピックホストタウン d スポーツ・文化コミッションとの連携 <p>■ 既存施設を活用し、集客の図れるイベントを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> a 三島スカイウォークとの連携を図る b 伊豆フルーツパーク c JR三島駅南口東急ホテルとの連携 d 増える来訪者に対応する整備事業 e 民間を活用したイベントの推進 <p>■ 「食」を通じた地域ブランドを推進し、付加価値の関連商品販売の展開を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> a GI (農水省認可の地域商標登録) b 箱根西麓三島野菜のブランド化の推進 c 三島ならではの素材の活用 <p>■ メディアを活用したシティプロモーションの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> a 新聞掲載 b テレビロケ c 雑誌での特集 d 首都圏でのPR活動 e メディアの招聘 <p>■ 小田原・箱根地区や伊豆地域との連携により集客を図る</p> <p>～ハブ機能(交通結節点)を有した案内と広域連携～</p> <ul style="list-style-type: none"> a 箱根八里街道観光推進協議会 b 美しい伊豆創造センター c 伊豆半島ジオパーク推進協議会 d 駿豆線沿線地域活性化協議会 e ハブ機能を有する観光案内所の充実 <p>■ 文化プログラムにより、インバウンドへの対応を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> a 歴史まちづくり計画 b 三嶋大祭りの充実 c 着地型体験プログラムの推進 d 三嶋柄の普及

表 上位計画の概要

計画書名	内容
自転車活用推進計画(国土交通省 H30.6)	<p>■ 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施設</p> <p>○目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成</p> <p>1. 自転車通行空間の計画的な整備の促進 【指標】自転車活用推進計画を策定した地方公共団体数 [実績値0団体(2017年度)→目標値200団体(2020年度)]</p> <p>【指標】都市部における歩行者と分離された自転車ネットワーク概成市町村数 [実績値1市町村(2016年度)→目標値10市町村(2020年度)]</p> <p>2. 路外駐車場の整備や違法駐車取締りの推進等による自転車通行空間の確保</p> <p>3. シェアサイクルの普及促進 【指標】サイクルポートの設置数 [実績値852箇所(2016年度)→目標値1,700箇所(2020年度)]</p> <p>4. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進</p> <p>5. 自転車のIoT化の促進</p> <p>6. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備</p> <p>○目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現</p> <p>7. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進</p> <p>8. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出</p> <p>9. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進</p> <p>10. 自転車通勤の促進 【指標】通勤目的の自転車分担率 [実績値 15.2%(2015年度)→目標値 16.4%(2020年度)]</p> <p>○目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現</p> <p>11. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致</p> <p>12. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出 【指標】先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数 [実績値0ルート(2017年度)→目標値40ルート(2020年度)]</p> <p>○目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現</p> <p>13. 高い安全性を備えた自転車の普及促進</p> <p>14. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進</p> <p>15. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動や指導・取締りの重点的な実施</p> <p>16. 学校における交通安全教室の開催等の推進。</p> <p>17. 自転車通行空間の計画的な整備の促進(再掲)</p> <p>18. 災害時における自転車の活用の推進</p>

第2章 関連計画

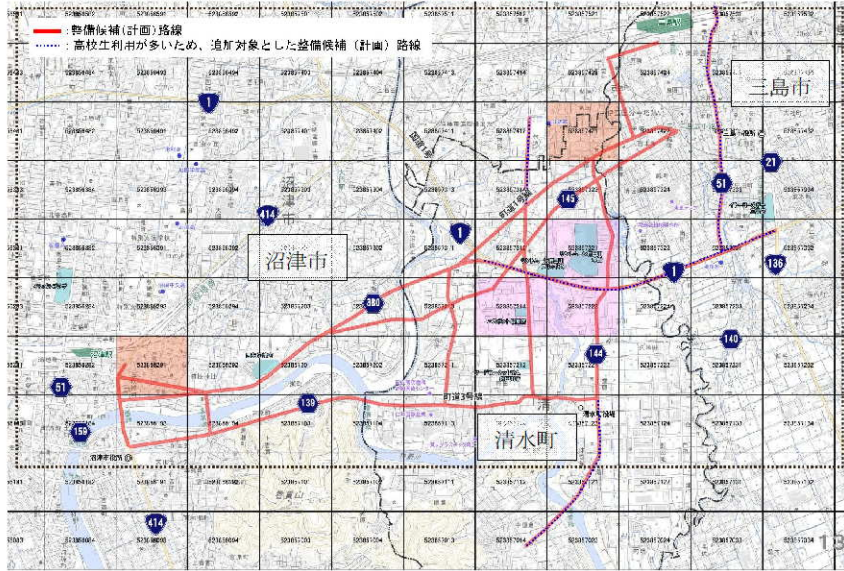
1. 関連計画について

- 平成30年3月に国、県、三島市、沼津市、清水町等で構成する「東部地域における自転車通行空間改善に向けた協議会」で自転車の交通安全対策を目的とした自転車通行空間整備候補路線選定が行われた。また平成31年2月1日に選定路線の整備方針等について再度検討が行われた。

以上のことから三島市の自転車通行空間ネットワーク策定にあたり、整合性を取るため、以下に資料を取りまとめる。

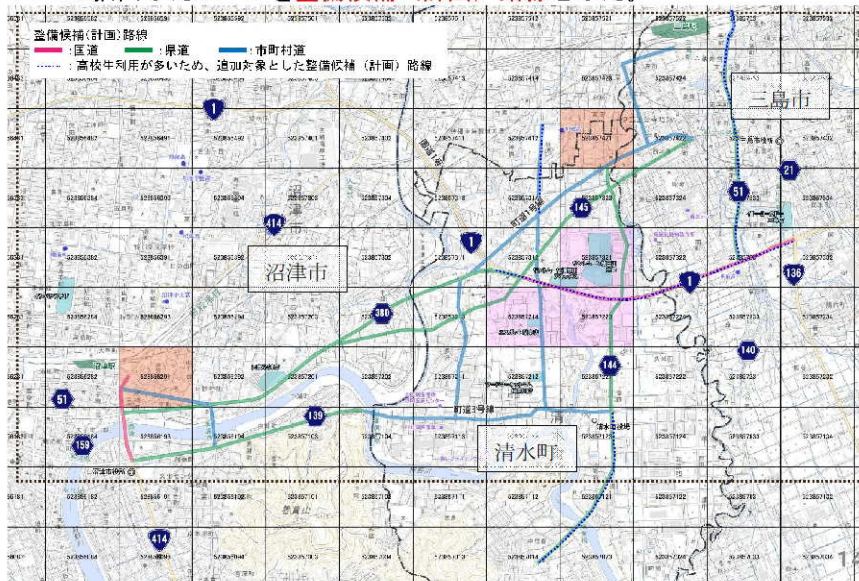
3.6.自転車通行空間改善 整備候補(計画)路線

- ・3-5で抽出したルートを整備候補(計画)路線とした。



3.6.自転車通行空間改善 整備候補(計画)路線

- ・3-5で抽出したルートを整備候補(計画)路線とした。



第3編 自転車利用を促進する意義の整理

第3編 自転車利用を促進する意義の整理

第1章 自転車利用を促進する意義

- 関連する上位計画（第4次三島市総合計画の基本目標）から、本市では以下の視点で三島市自転車通行空間ネットワークを整備する必要があることを整理する。
 1. 安全安心な生活環境の創出に寄与
 2. 健康増進に寄与
 3. 地域振興への寄与
 4. 観光振興への寄与
 5. 環境保全への寄与

1. 自転車利用を促進する意義

第4次三島市総合計画【施策体系】		自転車利用促進の意義	
基本目標	基本方針	施策項目	
Ⅰ 安全・安心に暮らすまち	1 健康・福祉を育むまちづくり ○誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指して、地域と連携して健康や医療、福祉サービスの充実を図ります。 ○食育を通じた健康づくり、子育て支援や高齢者、障がいのある人などにやさしい環境づくりに努めます。	1 地域福祉	○ 過度に自動車に頼らず、自転車を利用する環境が確保されることで、 本市の健康増進に寄与
		2 防災・危機管理	
	2 安全な暮らしを確保するまちづくり ○市民の生命、身体、財産を守り、安全な暮らしが確保されたまちを目指して、自然災害や交通事故など、あらゆる事象に備えて、市民の危機管理意識の高揚、事前準備や防犯の充実など、ソフト、ハード両面の取り組みを進めます。 ○暴や関係機関と連携し、安全な生活を確保するための体制づくりを強化します。	3 健康	○ 通学時など、暮らしの中で、自転車の安全な利用環境が確保されることで、 安心して生活できる環境が形成
		4 食育	
Ⅱ 活き活きとしたまちづくり	3 活力ある産業が先進したまちづくり ○ごきげんした活力ある産業が先進したまちを目指して、各種店や商店街、旅行業や特産品などの本物の魅力向上とともに、PRの強化に努めます。 ○誰もが生き生きと働けるよう、農業、工業の振興に加え、新産業の創出や企業誘致を推進します。	5 高齢者福祉	○ スピードの遅い自転車で移動できる市街地となることで、 新たな人の流れの創出と来街者の滞在時間が延伸
		7 障害者福祉	
	4 都市機能の整ったまちづくり ○都市機能の整ったまちを目指して、自然と都市とが調和した良好な市街地の形成に向け、計画的な土地利用を促し、自転車道等の関係事業の推進や交通基盤の整備などに努めます。 ○美しい住環境の形成や魅力的な景観づくりに貢献します。	9 子育て支援	○ 観光資源をつなぐレンタサイクルやサイクリングルートを確認することで、 観光交流客数が増加
		10 地域・水害対策	
Ⅲ 環境を保全し、人と文化を育むまち	5 環境を保全し、継承するまちづくり ○良好な環境を保全し次世代に継承に努めているため、市民の環境問題への意識を高め、資源やエネルギーの有効利用を呼び、市民、NPO、事業者などの自主的な環境保全活動を推進します。 ○日常生活を変え、ごみ分別をもう一つ、豊かな水と緑の保全に努めます。	11 消防・救急	○ 過度に自動車に頼らず、自転車を利用する環境が確保されることで、 本市の環境保全に寄与
		12 交通安全	
	6 学びと文化を育むまちづくり ○学びと文化を育み、誰もが自分らしく成長できるまちを目指して、中・小から大人まで、非農層もいっしょでどこでも参加できる学習機会や文化・芸術、スポーツ活動の環境の充実を図ります。 ○子どもも母や父の成長を見取り、すべての人が多様な文化活動の思い、考えを育む環境の充実を推進します。	13 防犯	○ 本市で自転車利用が促進されると、 本市が目指す多様な施策推進に寄与
		14 消費生活	
Ⅳ 自立したまちづくり	7 自治システムの充実したまちづくり ○自治システムが充実した市民主体のまちづくりを進めるため、市民やNPOなどの活動を支援します。 ○臨時で効果的な行政運営に努めるとともに、的確な広報・広聴活動などにより、市民と行政との情報の共有を進めます。	15 商業・商店街	
		16 観光	
		17 特産品	
		18 農業	
		19 工業・新産業	
		20 企業誘致	
		21 研修・研修者支援	
		22 土産利用	
		23 商業地整備	
		24 道路	
		25 公共交通	
		26 住環境	
		27 上水道	
		28 景観	
		29 地球環境	
		30 生活環境・自然環境	
		31 ごみ・リサイクル	
		32 森林・水資源	
		33 緑・水辺空間	
		34 生活排水	
		35 幼児教育・小中学校教育	
		36 青少年	
		37 生涯学習	
		38 図書館	
		39 スポーツ・レクリエーション	
		40 観光資源・文化財	
		41 文化・芸術	
		42 多文化共生・国際交流	
		43 平和活動	
		44 コミュニティ	
		45 動物	
		46 防災・危機管理	
		47 防災・広域	
		48 電子情報	
		49 財政運営	
		50 行政運営	
		51 広域行政	

1. 安全安心な生活環境の創出に寄与

- 自転車道等の整備により、歩行者と自転車の分離や自転車通行空間を明確にし、安全安心な生活環境の創出に寄与する。
- 第3回東駿河湾都市圏 PT の結果、自転車の分担率は第1回調査以降減少を続け、約6%と低い水準となっている。
- 交通手段別の満足度をみると、第2回調査から「満足」「やや満足」の回答割合は増加しているものの、約2割とその他の交通手段と比べると満足度は低い。
- 自転車利用に関する不満理由は「自転車の通行スペースが狭い」「自動車が横を通過し危険」等、自転車走行空間に対する不満が多い。

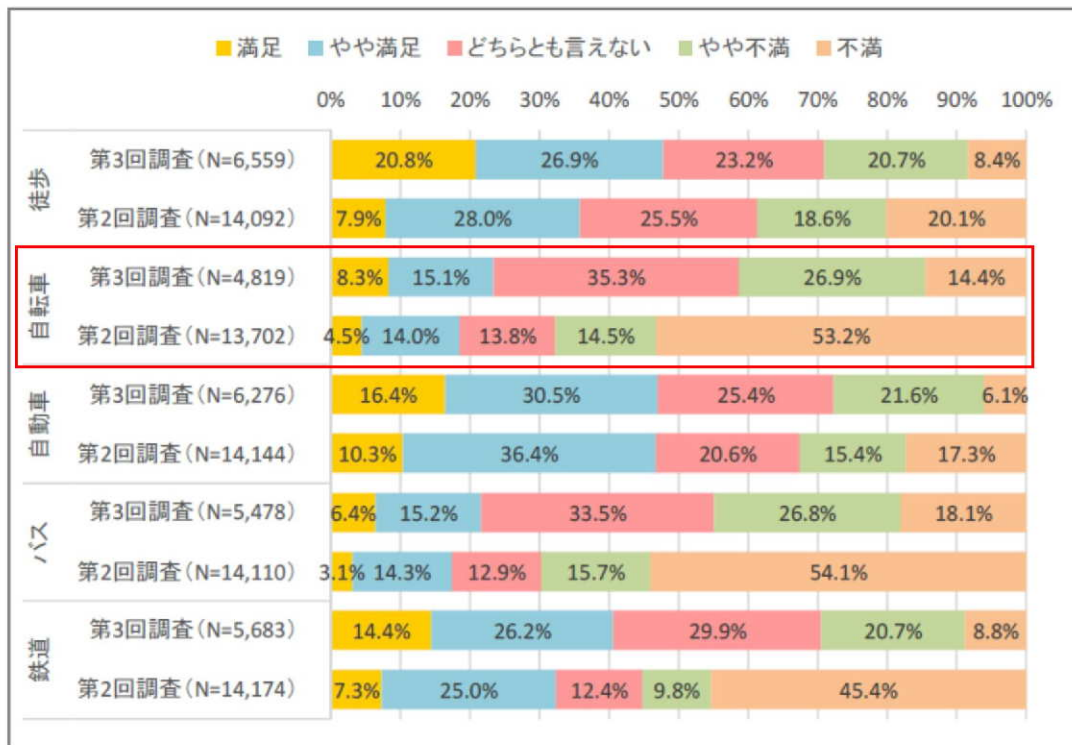


図 目的別代表交通手段分担率

(出典： 第3回東駿河湾都市圏 PT 調査結果)

	沼津市	三島市	御殿場市	裾野市	伊豆市	伊豆の国市	函南町	清水町	長泉町	小山町	都市圏合計
1.自転車の通行スペースが狭い	24%	23%	24%	23%	21%	25%	21%	26%	25%	25%	24%
2.自転車道等が少ない	19%	19%	20%	19%	20%	22%	19%	19%	20%	16%	19%
3.歩行者と自転車が混在し危険	20%	19%	19%	17%	15%	16%	18%	22%	19%	14%	19%
4.自動車が横を通過し危険	21%	21%	21%	23%	21%	23%	22%	20%	21%	17%	21%
5.駐輪場が少ない・目的地から遠い	7%	5%	4%	3%	5%	2%	4%	2%	4%	5%	5%
6.駐輪場料金が安い	0%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	2%	1%	1%
7.その他	4%	5%	5%	7%	9%	5%	8%	4%	3%	10%	5%
8.該当なし	4%	6%	8%	7%	10%	6%	7%	6%	5%	13%	6%

図 自転車利用に関する不満理由

(出典： 第3回東駿河湾都市圏 PT 調査結果)

- 交通事故の発生件数が減少傾向であることに比べ、三島市内の過去5年間の自転車事故推移は、横ばい傾向にある。
- 事故当事者の年代別では、16～19歳が最も多い。また、時間別では、8時台、16時台が多いことから通学時による自転車利用が多い事が考えられる。
- 市内での自転車事故は、三島駅周辺の市街地や三島市南部の市街地に集中している。
- 自転車事故の発生は、長泉町、清水町等の周辺市町との接続道路でも多発している。



図 三島市内の自転車事故
(出典：平成29年交通事故統計 三島警察署)

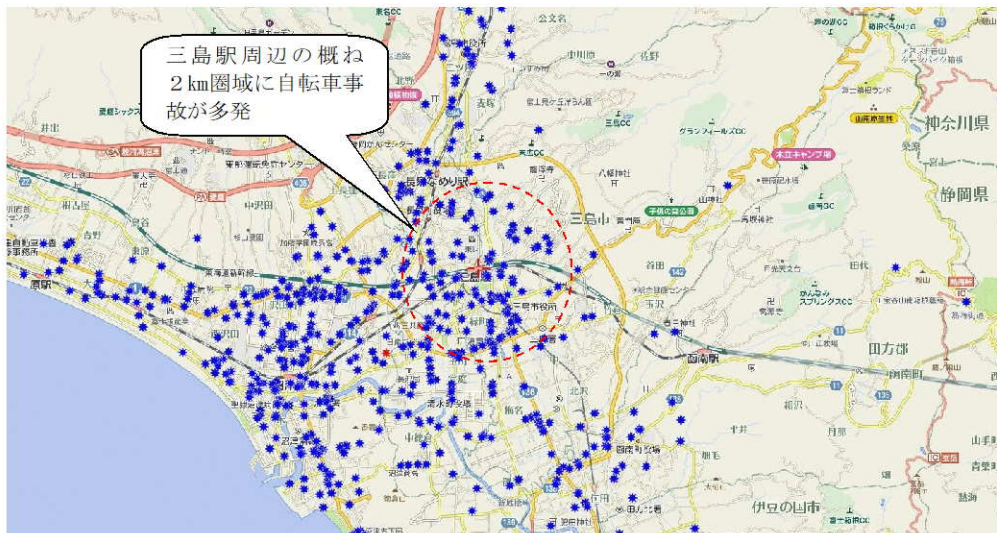


図 三島市内の自転車関連事故発生状況
(出典：静岡県警事故発生MAP 自転車関連 (H28.1～H30.9))

2. 健康促進への寄与

- 三島市では、JR三島駅を中心とした半径2km程度に移住地が広がる。
- 自転車での移動に適した一般的な距離は、約5km以内であり、通勤通学に丁度いい。
- 自転車では、ゆっくりとしたスピードで走行しても、速歩きと同様のカロリーを消費。



内閣府2008年「歩いて暮らせるまちづくりに関する世論調査」

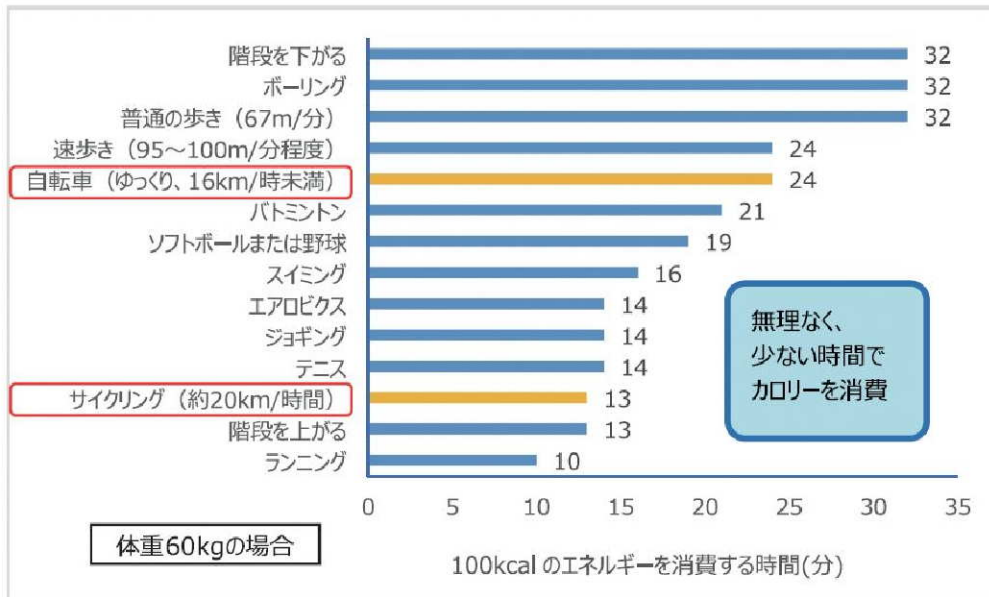


図 活動内容別の100kcalのエネルギー消費量
(出典：厚生労働省「健康づくりのための運動指針」)

3. 地域振興への寄与

- 中心市街地において自転車で買い物する場合、週あたりの買い物金額が自動車よりも多くなっている。
- 自転車は、「遅い交通」であり、自動車よりもゆっくりとした滞在が可能。
- 滞在時間が長くなると、消費額も高くなる傾向である。
- 3時間以上滞在すると、3,000 円以上の消費をする観光客が 80%程度になるため、滞在時間を延長させる際の目標として、3時間以上にすることがひとつの目安

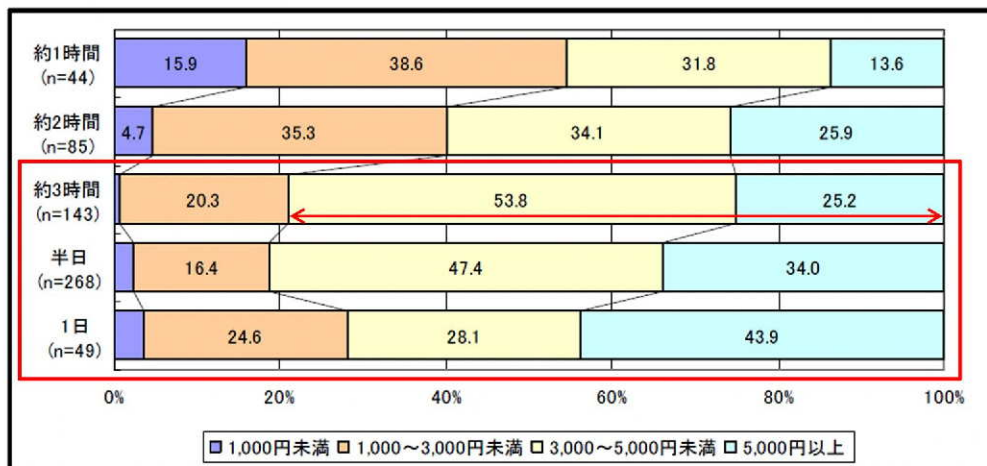
表 宇都宮市の郊外店と中心市街地店の買物の金額、袋、回数の比較

来店回数を週あたりで回答した人		週あたり来店回数 (A)	1回の買い物 (平均)		買い物回数 (週)	
			荷物または袋の数 (B)	金額 (C)	荷物または袋の数 (A×B)	買い物金額 (A×C)
郊外店	車	1.4回	2.8	7,789円	3.92	10,905円
	自転車	—	—	—	—	—
中心市街地店	車	1.9回	1.8	5,326円	3.42	10,119円
	自転車	3.4回	1.8	3,691円	6.12	12,549円

注：<回答者>郊外店、中心市街地。うち、荷物や金額に回答あったもの

(平成18年度(財)土地総合研究所等受託都市再生モデル調査(宇都宮市対象の調査より))

出典：古倉宗治著「成功する自転車まちづくり」政策と計画のポイント



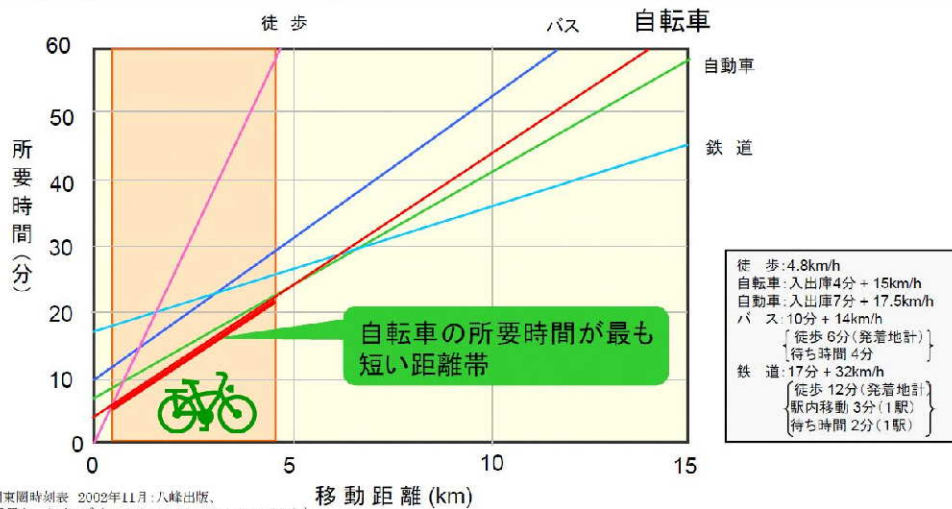
(備考) 信金中金総合研究所作成

図 平均滞在時間と平均消費額

4. 観光振興への寄与

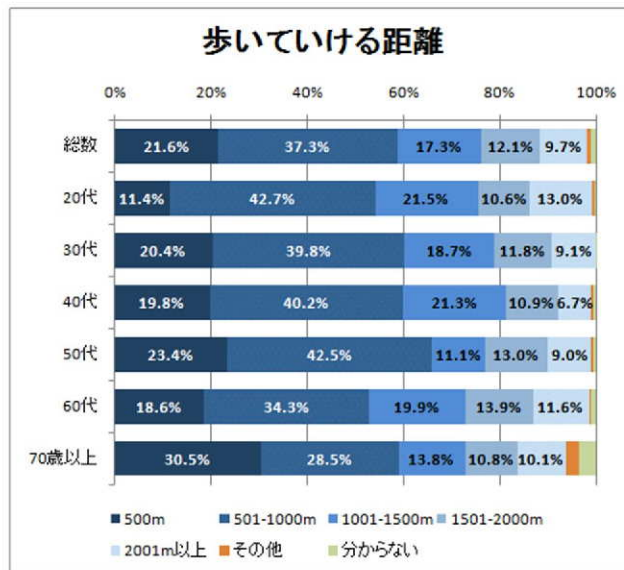
- 自転車を利用することで、移動時間が短く、効率的に観光を楽しむことが可能。
- 三島駅を中心に2 kmの範囲には、三嶋大社を始め源兵衛川、美術館や伊豆箱根鉄道の駅があり、歩いて楽しむ距離約1 km程度では少し遠く、自転車での周遊に適している。
- 三島市は、東京等から伊豆方面への入り口としての利便性が高い。
- 電車との連携やレンタサイクル等の幅広い総合的自転車利用環境整備が可能。

● 自転車は5km程度の短距離の移動においては、他の交通手段よりも移動時間が短く、都市内交通として最も効率的な移動手段である

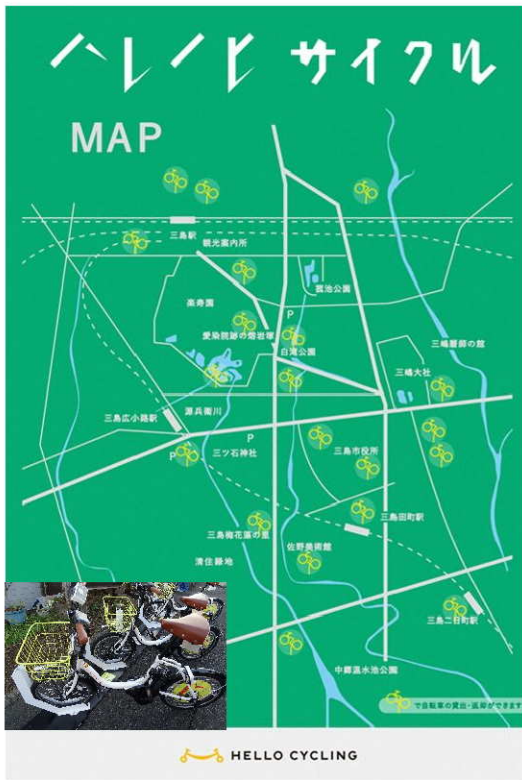


「MATT関東圏時刻表 2002年11月」八峰出版。
 東京都交通局ホームページ (http://www.kotsu.metro.tokyo.jp)
 平成7年 大都市交通センサス:財団法人運輸経済研究センター。
 平成11年 道路交通センサス:建設省道路局。
 自転車駐車場整備マニュアル:建設省都市局 監修。
 自転車歩行者通行空間としての自歩道等のサービス水準に関する分析、土木計画学研究・講演集 No.29(2) 1999.10 を基に分析

(出典: 都市交通としての自転車利用について/国交省(平成24年))



(出典: 内閣府 2009年「歩いて暮らせるまちづくりに関する世論調査」)



サイクルトレイン運行中

2017年4月1日(土)から

※特急列車子母ではサイクルトレインを実施いたしません。

毎週 月～金
 下り 三島駅発 9時00分発～14時53分発
 上り 修善寺駅発 9時02分発～14時58分発

毎週 土・日および祝日
 下り 三島駅発 7時11分発～17時49分発
 上り 修善寺駅発 7時05分発～17時55分発

対象とする駅(有人駅) 三島 三島小浜駅を除く

三島	三島田町	三島二日町	大場	伊豆仁田
三島	伊豆長岡	田京	大仁	修善寺

○一両車をホームまで移動いただけます。
 △一両車を駅舎内まで移動いただけます。

お問い合わせは 伊豆箱根鉄道 鉄道部 ☎055-977-1207 〒411-8533 静岡県三島市大橋300
 受付時間 9:30～16:30 (土・日・祭日除く) 電話 http://www.izuhakone.co.jp

図 自転車観光に適した環境形成

(出典 左:レンタサイクル(三島市ホームページ) 右:伊豆箱根鉄道グループホームページ)

図 伊豆半島サイクリング

(出典 国土交通省中部整備局 沼津河川国道事務所ホームページ)

5. 環境保全への寄与

- 過度に自動車に頼らず、自転車を利用する環境が確保されることで、本市の環境保全に寄与する。
- 自転車利用を推進することで、低酸素な暮らしの持続可能なまち「エコガーデン」に寄与。



図 第2次三島市環境基本計画 基本方針

指標名	現状値 (H22)	中間目標 (H28)	最終目標 (H33)	指標の説明
市全体からの温室効果ガス排出量 (現状値は H20)	648.2 千 t-CO ₂	551.0 千 t-CO ₂	486.2 千 t-CO ₂	市全体から排出される温室効果ガスの総量
市の事務事業からの温室効果ガス排出量 (現状値は H20)	27.9 千 t-CO ₂	23.7 千 t-CO ₂	— ※	市の事務事業から排出される温室効果ガスの総量
新エネルギー導入件数	685 件	1,815 件	2,890 件	新エネルギー設備の導入助成を利用した件数 (H12 から累計)
コミュニティバスの年間利用者数	161,069 人	178,000 人	178,000 人	コミュニティバスの利用者数
ISO14001・エコアクション21 認証取得事業所数	64 件	94 件	119 件	ISO14001・エコアクション21の認証取得事業所総数

注) ※「市の事務事業からの温室効果ガス排出量」の平成33年度目標は、平成28年度の見直し時に設定します。

図 地球温暖化やエネルギー対策の推進 数値目標

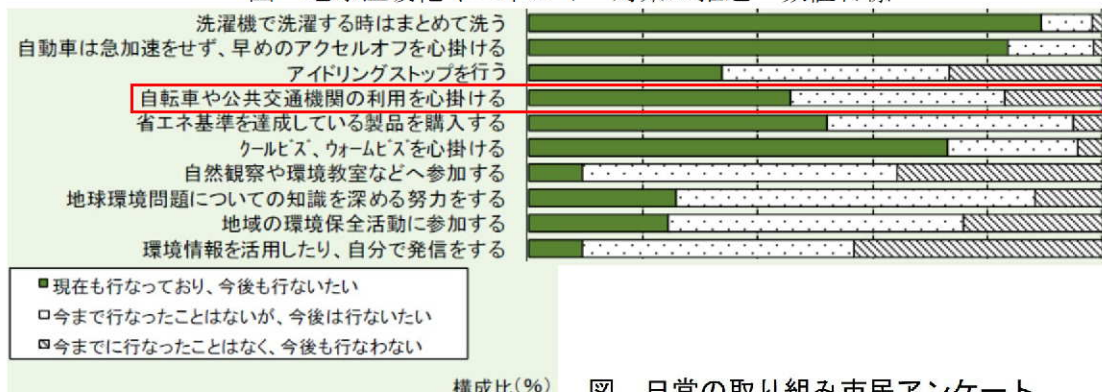


図 日常の取り組み市民アンケート (出典： 第2次三島市環境基本計画)

第4編 自転車通行空間ネットワーク整備構想

第4編 自転車通行空間ネットワーク整備構想

第1章 基本構想

- 前節までの自転車利用に関する上位計画及び自転車利用を促進する意義を踏まえ、三島市における自転車通行空間の整備コンセプトを以下に挙げる。

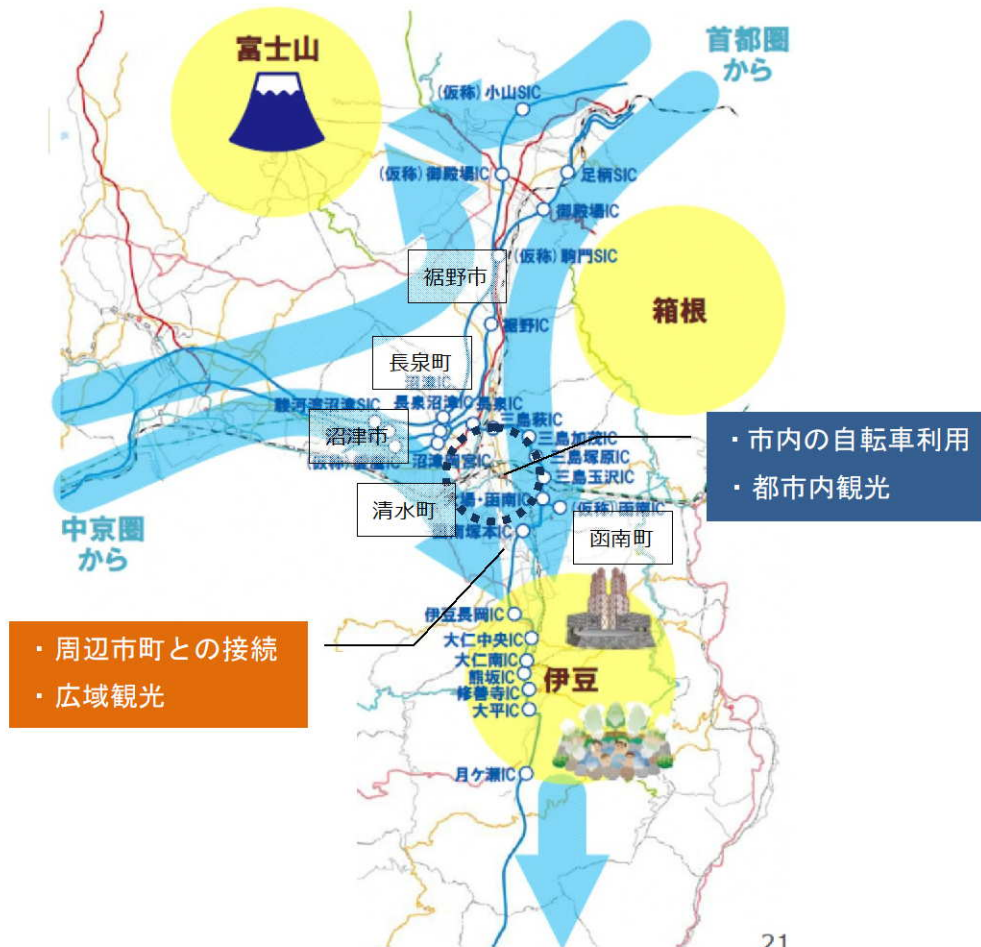
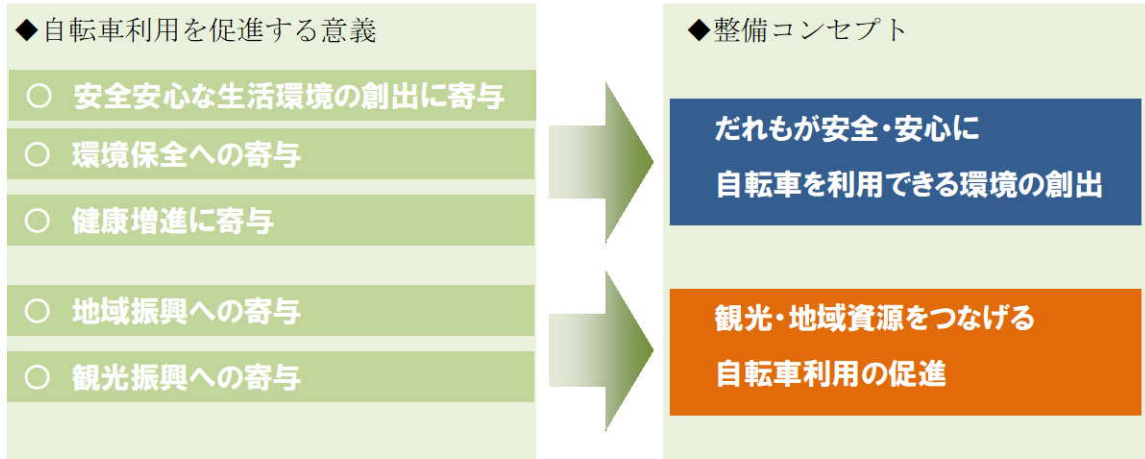


図 広域自転車ネットワーク概念図
(出典：東駿河湾都市圏都市交通マスタープラン (H31.2))